



令和 8 年 7 月 21 日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田代 宗雄
(コード 2388 東証グロース市場)
問合せ先 開示担当 小竹 康博
(TEL 03-6225-2161)

子会社株式売却に伴う子会社の異動に関するお知らせ

当社は、令和 8 年 6 月 26 日付「親会社に対する担保権の行使、及び子会社の異動に関するお知らせ（持分法適用関連会社から連結子会社への異動）」にてご報告したとおり、株式会社日本橋本町菓子処（以下「菓子処」という。）、明日香食品株式会社（以下「明日香食品」という。）、昭和ゴム株式会社（以下「昭和ゴム」という。）、株式会社ルーセント（以下「ルーセント」という）の株式を取得し、子会社としておりましたが、令和 8 年 7 月 17 日、臨時取締役会を開催し、菓子処、明日香食品、昭和ゴム、ルーセントの 4 社の株式を売却することを決議しましたので、連結子会社の異動と合わせてご報告させていただきます。

記

1. 本件株式譲渡の経緯

当社は現在東京証券取引所グロース市場の上場廃止基準（時価総額基準）に抵触していることから、令和 8 年 9 月 30 日を期限とする改善期間入りしております。当社は東証証券取引所スタンダード市場への市場変更申請を行う準備を進めており、その為、親会社からの独立性を高める取り組みとして、上記担保権の行使を行いました。一方計画としては、従来事業の経営に集中して市場変更申請を行う計画を立てております。上記新子会社事業の経営はその計画の中には入っておりません。そのため当社はスタンダード市場への市場変更申請を行う計画を変わりなく進めるため、担保権行使前から早期に売却をする前提であり、取得後は売却先を探して、交渉等を行なっております。

しかしながら、昭和ホールディングスが行った 2026 年 6 月 30 日、7 月 8 日、7 月 13 日、7 月 15 日、また 7 月 17 日付の「更生手続開始の申立てに関するお知らせ」など、度重なる開示の影響により、これまでも増加していた当社、及び当社子会社への取引先からの問い合わせが、急増しております。SNS をはじめとするインターネット上の意見などをみても、当社として、投資家、取引先、従業員などのステークホルダーに多大なご心配をおかけしていると認識しております。

この状況に対応して財務の安定性と信用を高めるため、上記菓子処は大幅な112,075,637円の増資を行って、当社を除く既存株主からの資本増強に成功し財務基盤の増強に成功いたしました。また、信用不安の問い合わせに対応する為、当社及び子会社はホームページに昭和ホールディングスから当社に株主が変更している旨の公表、ならびに開示訂正の要求の公表を行ってステークホルダーの皆様への説明を継続しております。

同時に、上記の状況が継続する中で各種の交渉や調整を進めておりましたが、上記の状況のため、買い手を見つけることは非常に困難となり、相手先候補が限られる状態となりました。

令和8年7月16日になって、菓子処は明日香食品の既存株主であるところ、増資も果たして資金的余裕があり、明日香食品株式の購入をする合意をいただきました。同時に明日香食品、昭和ゴム、ルーセントはこれまでも人事交流、共同のプロモーションやリクルート活動など関係が深いことから、菓子処として株式を購入することや、明日香食品、昭和ゴム、ルーセントへ信用補完を協力して行うことに合意をいただきました。当社としても同社であれば明日香食品、昭和ゴム、ルーセントの譲渡承認を得ることができる相手先であると判断いたしました。

また、当社が令和7年4月に持分法適用関連会社の株式の譲渡先として発表しておりますP.P.Coral Resort Co.,Ltd.（「PPC」といいます。）に対し、菓子処株式を購入してもらえないか打診したところ、前向きな回答をえることができ、PPCの財務基盤も強いことから菓子処の譲渡承認を得ることができる相手先であると判断しました。

このため詳細な取引条件を詰めると同時に、当社臨時取締役会の招集の調整を始めました。交渉の結果、明日香食品、昭和ゴム、ルーセントの3社は、主な取引先は日本国内に限られていることから、当該3社の株式は、菓子処に譲渡することを基本方針としつつも、当社も、SNSの運営等を受託するなど、様々な事業上の接点が10年以上の長きにわたってあることから、引き続き当社が当該3社の発行済み株式の9.9%（ルーセントは9.8%）を保有することといたし、今後とも親しく協業し、事業を支援していくこととしました。一方で菓子処の株式はすべてPPCに譲渡することといたしました。

譲渡価格については、菓子処と明日香食品については、令和8年6月26日の質権実行価格で譲渡をし、昭和ゴムとルーセントにつきましては、令和8年6月26日の質権実行時には備忘価格1円で取得しましたが、交渉の結果、一株当たり1000円で譲渡することとなりました。

以上の結果、本件について、令和8年7月17日に当社臨時取締役会を開催し、目下の状況の中で計画を変えずに市場変更申請を進めなければならないこと、売却により一定の利益が見込まれること、買い手も信頼できる相手方であることなどから、本議案が承認可決されましたので、公表することといたしました。

尚、令和8年7月13日（月）に昭和ホールディングス株式会社が公表した「当社が保有する子会社株式等についての処分禁止の仮処分命令の発令に関するお知らせ」については当該仮処分命令関連の書類の送達は現在なされておきませんので、当該開示の真偽ならびに申立の根拠等の詳細な状況は不明です。これが事実であった場合、当社は、正当な権利と手続きをもって債権回収を進めたただけでしたので、当初は、裁判所の手続きに沿って当社の正当性を主張し、本訴において主張してまいる予定で

す。本件株式譲渡への影響につきましては、そのような処分の実存を確認した場合には、本訴の帰趨に従い対応を決定してまいります。仮処分が効力発生していると本訴で確定した場合は、令和8年7月17日に遡及して譲渡が無効となることとなります。

2. 異動する子会社

(1) 株式会社日本橋本町菓子処

(1)	名称		株式会社日本橋本町菓子処	
(2)	所在地		東京都江東区南砂 2 - 36 - 10 光陽ビル 3 階	
(3)	代表者の役職・氏名		代表取締役社長 此下 竜矢	
(4)	事業内容		和菓子の製造販売	
(5)	資本金		12 百万円	
(6)	設立年月日		1981 年 10 月 30 日	
(7)	大株主及び議決権比率（2026 年 7 月 16 日現在）		(株)ウェッジホールディングス 22.8% 明日香食品株式会社 42.2% A. P. F. HOSPITALITY CO., LTD. 34.9%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	本件株式譲渡により、当社との資本関係がすべて解消されて連結子会社ではありません。	
		人的関係	当社の取締役会長が、当該会社の代表取締役を兼務しており、当社の代表取締役が当該会社の取締役を兼務しております。	
		取引関係	2025 年 9 月期に売上高 24 百万円、受取利息 11 百万円の取引があり、2025 年 9 月 30 日時点で、売掛金 2 百万円、短期貸付金 647 百万円、未収利息 15 百万円の残高があります。	
(9)	当該会社の直近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位 百万円）			
	決算期	2023 年 9 月期	2024 年 9 月期	2025 年 9 月期
	純資産	135	141	142
	総資産	138	298	815
	売上高	25	30	30
	営業利益	△10	△4	△7
	経常利益	1	6	3
	当期利益	0	5	1

(2) 明日香食品株式会社

(1)	名称		明日香食品株式会社	
(2)	所在地		大阪府八尾市老原 7 - 85 - 1	
(3)	代表者の役職・氏名		代表取締役社長 此下 竜矢	
(4)	事業内容		和菓子の製造販売	
(5)	資本金		30 百万円	
(6)	設立年月日		1977 年 8 月 1 日	
(7)	大株主及び議決権比率（2026 年 6 月 26 日現在）		A. P. F. HOSPITALITY Co., Ltd. 42.0％ (株)ウェッジホールディングス 40.3％ 株式会社日本橋本町菓子処 17.7％	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	本件株式譲渡により、当社は 9.9％の株式を保有する株主となります。	
		人的関係	当社の取締役会長が、当該会社の代表取締役を兼務しており、当社の代表取締役が当該会社の取締役を兼務しております。	
		取引関係	2025 年 9 月期に 2 百万円の手数料収入の取引があります。	
(9)	当該会社の直近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位 百万円）			
	決算期	2023 年 6 月期	2024 年 6 月期	2025 年 6 月期
	純資産	126	153	195
	総資産	1, 160	1, 227	1, 144
	売上高	5, 160	5, 331	5, 467
	営業利益	162	152	166
	経常利益	52	26	41
	当期利益	51	26	41

(3) 昭和ゴム株式会社

(1)	名称	昭和ゴム株式会社
(2)	所在地	千葉県柏市十余二 3 4 8

(3)	代表者の役職・氏名		代表取締役社長 山口 紀行	
(4)	事業内容		ゴム製品の製造販売、及びゴムライニングの施工	
(5)	資本金		10 百万円	
(6)	設立年月日		2009 年 10 月 1 日	
(7)	大株主及び議決権比率 (2026 年 6 月 26 日現在)		(株)ウェッジホールディングス 90.0% 株式会社ルーセント 10.0%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	本件株式譲渡により、当社は 9.9%の株式を保有する株主となります。	
		人的関係	当社の取締役会長と当社の代表取締役が、それぞれ当該会社の取締役を兼務しております。	
		取引関係	2025 年 9 月期に 0 百万円の手数料収入の取引があります。	
(9)	当該会社の直近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位 百万円)			
	決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
	純資産	△387	△294	△311
	総資産	844	784	977
	売上高	1, 900	1, 775	1, 821
	営業利益	75	102	△17
	経常利益	70	98	△17
	当期利益	57	93	△16

(4) 株式会社ルーセント

(1)	名称	株式会社ルーセント		
(2)	所在地	千葉県柏市十余二 3 4 8		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中野 吉広		
(4)	事業内容	ソフトテニスボールの製造販売、テニススクールの運営、スポーツイベントの企画／運営		
(5)	資本金	10 百万円		
(6)	設立年月日	1990 年 3 月 8 日		
(7)	大株主及び議決権比率 (2026 年 6 月 26 日現在)	(株)ウェッジホールディングス 90.0% 昭和ゴム株式会社 10.0%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	本件株式譲渡により、当社は 9.8%の株式を保有する株主となります。	
		人的関係	当社の取締役会長が、当該会社の取締役を兼務しております。	

		取引関係	2025 年 9 月期に売上高 14 百万円、0 百万円の手数料収入の取引があり、2025 年 9 月 30 日時点で 1 百万円の売掛金残高があります。	
(9)	当該会社の直近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位 百万円）			
	決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
	純資産	△1, 501	△1, 612	△1, 719
	総資産	318	329	510
	売上高	1, 162	1, 149	1, 206
	営業利益	△74	△88	△65
	経常利益	△95	△110	△90
	当期利益	△100	△111	△106

(5) 株式会社明日香

株式会社明日香は、本件株式譲渡対象の株式ではありませんが、明日香食品の 100% 子会社で、本件株式譲渡後は連結子会社から除外されることとなりますので、全体像を把握していただくのに重要であると考えましたので記載させていただきます。

(1)	名称		株式会社明日香
(2)	所在地		千葉県野田市木間ヶ瀬 4600 番地 1
(3)	代表者の役職・氏名		代表取締役社長 此下 竜矢
(4)	事業内容		和菓子の製造販売
(5)	資本金		98 百万円
(6)	設立年月日		2002 年 12 月 24 日
(7)	大株主及び議決権比率（2026 年 3 月 31 日現在）		明日香食品株式会社 100.0%
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	本件株式譲渡の当事者には直接該当しませんが、明日香食品株式会社の 100% 子会社であるため記載しております。本件株式譲渡により連結子会社ではなくなります。
		人的関係	当社の取締役会長が、当該会社の代表取締役を兼務しており、当社の代表取締役が当該会社の取締役を兼務しております。
		取引関係	該当事項はありません。
(9)	当該会社の直近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位 百万円）		

決算期	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期	2025 年 11 月期
純資産	51	20	21
総資産	377	393	340
売上高	1,687	1,638	1,815
営業利益	17	△11	25
経常利益	△2	△31	4
当期利益	△0	△31	0

3. 異動前後の所有株式の状況

(1) P.P. Coral Resort Co.,Ltd. への譲渡

①株式会社日本橋本町菓子処株式

(1)	異動前の所有株式数	13,077 株（議決権の数 13,077 個）（議決権所有割合 22.84%）
(2)	売却により減少する株式数と売却価格	13,077 株（44,082,567 円）
(3)	異動後の所有株式数	- 株（議決権の数 - 個）（議決権の所有割合 - %）

※令和 8 年 6 月 26 日に実施した質権実行と同一条件で譲渡することとしましたが、質権実行時には一株あたり単価 3,370.99 円だったところ、一株あたり単価を明確化することとして、端数処理を行い一株あたり 3,371 円を採用しました。従いまして一株あたり 3,371 円×譲渡株数（13,077 株）を譲渡価格としました。

(2) 株式会社日本橋本町菓子処への譲渡

①明日香食品株式会社

(1)	異動前の所有株式数	4,032 株（議決権の数 4,032 個）（議決権所有割合 40.32%）
(2)	譲渡により減少する株式数と譲渡価格	3,042 株（77,479,740 円）
(3)	異動後の所有株式数	990 株（議決権の数 990 個）（議決権の所有割合 9.9%）

※令和 8 年 6 月 26 日に実施した質権実行は、4,032 株を 102,695,040 円（一株あたり 25,470 円）で取得しました。本件株式譲渡でも同条件を採用し、一株あたり 25,470 円に譲渡株数（3,042 株）を乗じた金額を譲渡価格としました。

②昭和ゴム株式会社株式

(1)	異動前の所有株式数	9,540 株（議決権の数 9,540 個）（議決権所有割合 90.0%）
(2)	譲渡により減少する株式数と譲渡価格	8,481 株（8,481,000 円）
(3)	異動後の所有株式数	1,059 株（議決権の数 1,059 個）（議決権の所有割合 9.9%）

※令和 8 年 6 月 26 日に実施した質権事項の条件は、全株式を備忘価格 1 円で取得しましたが、本件株式譲渡では交渉の結果一株当たり 1,000 円で譲渡をすることとし、一株あたり 1,000 円に譲渡株数 8,481 株を乗じた金額を譲渡価格としました。

③株式会社ルーセント株式

(1)	取得前の所有株式数	540 株（議決権の数 540 個）（議決権所有割合 90.0%）
(2)	譲渡により減少する株式数と譲渡価格	481 株（481,000 円）
(3)	異動後の所有株式数	59 株（議決権の数 59 個）（議決権の所有割合 9.8%）

※令和 8 年 6 月 26 日に実施した質権事項の条件は、全株式を備忘価格 1 円で取得しましたが、本件株式譲渡では交渉の結果一株当たり 1,000 円で譲渡をすることとし、一株あたり 1,000 円に譲渡株数 481 株を乗じた金額を譲渡価格としました。

4. 譲渡先の概要

(1) P.P. Coral Resort Co., Ltd.

(1)	名称	P.P. Coral Resort Co., Ltd.	
(2)	所在地	タイ王国バンコク都チャトゥチャック区ラートヤオ地区、ンガムウォンワン通り、ソイ・タンプーヤンパホール 88 番地	
(3)	代表者の役職・氏名	取締役 ジャンペン ウサンデーケン	
(4)	事業内容	投資及び株式の保有管理等	
(5)	資本金	2 億 6000 万タイバーツ（1 タイバーツ当たり 4.87 円で換算すると約 1,266,200,000 円）	
(6)	設立年月日	1988 年 1 月 27 日	
(7)	大株主及び持株比率 (2025 年 12 月 31 日現在)	Engine Property Management Asia Co.,Ltd. 99.9%	
(8)	上場会社と当該会	資本関係	該当はありません。

	社との間の関係	人的関係	該当はありません。		
		取引関係	該当はありません。		
		関連当事者への該当状況	該当はありません。		
(9)	当該会社の直近 3 年間の経営成績及び財政状態(単位 円)				
	決算期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期	
	純資産	323, 799, 683	361, 490, 345	252, 311, 249	
	総資産	558, 132, 805	581, 807, 553	361, 777, 345	
	売上高	208, 401, 253	221, 358, 426	771, 538, 990	
	税引き前当期純利益※	40, 821, 967	37, 690, 662	225, 638, 660	
	当期純利益	40, 821, 967	37, 690, 662	180, 125, 052	

※タイ王国の会計基準に従い財務諸表を作成していることから、営業利益、経常利益の区分がありませんので、税引前当期純利益を記載させていただいております。

(2) 株式会社日本橋本町菓子処

上記「2. 異動する子会社(1) 株式会社日本橋本町菓子処」に記載のとおりです。

5. 異動の日程

取締役会決議日	令和8年7月17日
株式譲渡契約締結日	令和8年7月17日
株式譲渡日	令和8年7月17日
みなし連結除外日	令和8年7月1日 ※監査法人と協議の上、変更があるようでしたら改めてお知らせいたします。

6. 今後の予定

本件株主譲渡により、昭和ゴム株式の譲渡で8.4百万円、ルーセント株式の譲渡で0.4百万円の譲渡益が発生する見込みです。

当社は東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更申請を行う計画を進めており、ます。また、令和8年7月13日(月)に昭和ホールディングス株式会社が公表した「当社が保有する子会社株式等についての処分禁止の仮処分命令の発令に関するお知らせ」に記載の仮処分命令への対応につきましては、未だ送達がなされていません。裁判所からの関連書類を受領して事実であった場合、詳細な検討を行い適切な対応を進めてまいります。当社としては過去に行った実際の貸付金について正当な権利を行使したものですので、本訴において当社の立場を明示して、適切な対応を進めてまいります。株主や投資家の皆様には多大なご心配をお掛けしております。引き続き最善

を尽くしてまいりますのでご理解いただけますようお願い申し上げます。

以 上